柏市選挙管理委員会 平成31年第1回臨時会 会議録

们 10 医手官柱安良云 一
会議年月日 平成31年3月28日(木) 午前10時00分
会議場所 柏市中央体育館管理棟1階 応接室
日程
1 開会
2 議事
議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて
議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて
議案第3号 直接請求に必要な選挙人の数について
議案第4号 四箇月転出者の随時抹消について
議案第5号 投票所について
議案第6号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任に
ついて
議案第7号 投票所の投票立会人について
議案第8号 開票の場所及び日時について
議案第9号 開票管理者及びその職務代理者の選任について
議案第10号 期日前投票所について
議案第11号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻
の繰上げについて
議案第12号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者
の選任について
議案第13号 期日前投票所の投票立会人の選任について
議案第14号 不在者投票を記載する場所について
議案第15号 不在者投票の時間の特例を定めることについて
議案第16号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるくじ
を行う日時及び場所について
議案第17号 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び日
時について
議案第18号 ポスター掲示場の設置場所について
議案第19号 選挙管理委員会委員長の執務場所について
3 閉会
出席委員 榊 隆夫,前之園 明良,伊藤 美八江,夏目 琴美
欠席委員なし

出席書記 有賀 浩一,小野 健一郎,黒木 恒志 1 開会 榊委員長が挨拶及び開会の宣言をした。

2 議事

- (1) 議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて
 - ア 榊委員長が議案を提出し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 委員から誤載抹消の理由について質問があり、事務局から 「4箇月以上前に転出届を提出しないまま転出していたことが 最近になり判明したものである」と回答した。
 - エ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。
- (2) 議案第2号 選挙人名簿に登録する者を定めることについて ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 委員から補正登録の理由について質問があり、事務局から 「1名は帰化によるもの、2名は市民課による職権消除の取消 しによるものである」と回答した。
 - エ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案のとおり決定された。
- (3) 議案第3号 直接請求に必要な選挙人の数について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (4) 議案第4号 四箇月転出者の随時抹消について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (5) 議案第5号 投票所について
 - アー榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (6) 議案第6号 投票所の投票管理者及びその職務代理者の選任 について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。

- (7) 議案第7号 投票所の投票立会人について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (8) 議案第8号 開票の場所及び日時について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (9) 議案第9号 開票管理者及びその職務代理者の選任について ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (10) 議案第10号 期日前投票所について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (11) 議案第11号 期日前投票所の開始時刻の繰下げ及び閉鎖時刻の繰上げについて
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (12) 議案第12号 期日前投票所の投票管理者及びその職務代理 者の選任について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (13) 議案第13号 期日前投票所の投票立会人の選任について
 - アー榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (14) 議案第14号 不在者投票を記載する場所について

- ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
- イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
- ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (15) 議案第15号 不在者投票の時間の特例を定めることについて
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (16) 議案第16号 投票記載所の氏名等の掲示の順序を定めるく じを行う日時及び場所について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上、趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (17) 議案第17号 開票立会人を定めるくじを行うべき場所及び 日時について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (18) 議案第18号 ポスター掲示場の設置場所について
 - ア 榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- (19) 議案第19号 選挙管理委員会委員長の執務場所について
 - アー榊委員長が議案を上程し、事務局に趣旨説明を求めた。
 - イ 有賀事務局長が議案を朗読の上,趣旨説明を行った。
 - ウ 榊委員長が委員全員に異議がないことを確認し、議案は原案 のとおり決定された。
- 3 閉会

榊委員長から閉会の宣言があり、第1回臨時会は、午前11時 05分に閉会した。